

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年5月12日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568 - 72 - 2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568 - 72 - 2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 累計期間	第81期 第3四半期 累計期間	第80期
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 7月1日 至平成29年 3月31日	自平成27年 7月1日 至平成28年 6月30日
売上高 (百万円)	348	335	474
経常利益 (百万円)	131	152	179
四半期(当期)純利益 (百万円)	83	113	114
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	400	400	400
発行済株式総数 (株)	7,735,000	773,500	7,735,000
純資産額 (百万円)	2,404	2,438	2,308
総資産額 (百万円)	3,493	3,521	3,359
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	175.93	256.93	246.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	172.25	252.49	242.03
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	15.00
自己資本比率 (%)	68.7	69.2	68.6

回次	第80期 第3四半期 会計期間	第81期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	93.76	75.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第80期第3四半期累計期間の1株当たり配当額5.00円は、創業90周年記念配当2.00円を含んでおります。
5. 平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。なお、第81期第3四半期累計期間の1株当たり配当額については、基準日が平成28年12月31日であるため、当該株式併合前の金額を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、全体としては緩やかな改善の兆しが見られるようになりましたが、反グローバル化の波が世界中に広がり、経済への影響が懸念されます。アメリカは、経済全体は好調なものの、政治は分断されたままで今後の政策実現については不確実です。中国経済は政策投資によって上向きましたが、その持続可能性は不確実です。欧州経済は、ドイツだけが好調を維持する中、今後欧州で相次ぐ選挙で、たとえEU残留派が勝利しても、グローバル化の修正は避けることができません。国内経済は、雇用環境に改善が見られましたが、個人消費は低調に推移し、景気の回復は依然として実感の伴わない状況で推移しております。

このような状況下においても、当社は、全社的構造改革の推進と、環境変化への対応を進めて参りました。

当社の賃貸土地（小牧市堀の内、名古屋市中区丸の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。賃貸マンションにおいては、供給過剰による市況の変化、需要減速が懸念される環境においても、収益力の向上のために低コストでも見込み客を惹きつけるマーケティング手法（ペルソナ）を用いて、ターゲットを明確にした賃貸マンションの部屋作りや管理サービスを提供して競合との差別化を図っております。さらには自社集客サイトの改良によって安定した集客を確保することにより、賃料水準を変えることなく当四半期累計期間も高い入居率（96.6%）を維持しております。

一方、歯止めのかからない人口減少や地域的偏重に対処するために物件の買い換えに着手しており、平成28年10月には愛知県春日井市の賃貸マンションを譲渡いたしました。

以上の結果、全体では、売上高335百万円（前年同四半期比3.8%減）、営業利益135百万円（同16.9%増）、経常利益152百万円（同16.2%増）、四半期純利益113百万円（同36.1%増）となりました。

なお、当社は、賃貸不動産事業の割合が高く、賃貸不動産事業以外の事業については重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,316百万円（前事業年度末は926百万円）となり、390百万円増加いたしました。この主な要因は、みそのマンション春日井の売却により現金及び預金が増加（920百万円から1,311百万円へ390百万円の増加）したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,204百万円（前事業年度末は2,432百万円）となり228百万円減少いたしました。この主な要因は、株式の時価の上昇による投資有価証券の増加（1,253百万円から1,373百万円へ120百万円の増加）があったものの、みそのマンション春日井の売却に伴う有形固定資産の減少（1,169百万円から823百万円へ345百万円の減少）があったこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、127百万円(前事業年度末は115百万円)となり、11百万円増加いたしました。この主な要因は、その他(主に未払消費税等)が増加(78百万円から88百万円へ10百万円の増加)したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、955百万円(前事業年度末は935百万円)となり、19百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債が増加(367百万円から386百万円へ18百万円の増加)したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,438百万円(前事業年度末は2,308百万円)となり、130百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加(791百万円から875百万円へ83百万円の増加)及び利益剰余金の増加(1,642百万円から1,689百万円へ47百万円の増加)があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。当第3四半期累計期間における研究開発費は、1,104千円でした。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	売却年月
みそのマンション春日井 土地 1,638.26㎡ 愛知県春日井市如意申町七丁目2番7、2番17 2番18、2番19、2番20、2番21、2番22 建物 2,460.86㎡ 愛知県春日井市如意申町七丁目2番地7、2番地17 2番地18、2番地19、2番地20、2番地21	321百万円	341百万円	平成28年10月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,973,500
計	1,973,500

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	773,500	773,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	773,500	773,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年1月1日	6,961,500	773,500	-	400,000	-	41,291

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,330,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,330,000	4,330	-
単元未満株式	普通株式 75,000	-	-
発行済株式総数	7,735,000	-	-
総株主の議決権	-	4,330	-

(注)平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会の決議により、平成29年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合を行い、当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は6,961,500株減少し、773,500株となっております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 淵字東播州1604番地1	3,330,000	-	3,330,000	43.06
計	-	3,330,000	-	3,330,000	43.06

(注)平成28年9月28日開催の第80期定時株主総会の決議により、平成29年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合、及び、単元株式数を1,000株から100株にする変更を行いました。これにより当第3四半期会計期間末の自己株式数は単元未満株式の取得分とあわせて、333,112株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、みかさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920,917	1,311,293
売掛金	1,411	-
繰延税金資産	2,777	2,245
その他	1,402	3,136
流動資産合計	926,507	1,316,675
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	539,637	356,797
土地	614,614	454,614
その他(純額)	15,241	12,192
有形固定資産合計	1,169,493	823,604
無形固定資産	358	230
投資その他の資産		
投資有価証券	1,253,635	1,373,783
その他	12,734	10,203
貸倒引当金	3,334	3,149
投資その他の資産合計	1,263,035	1,380,837
固定資産合計	2,432,887	2,204,672
資産合計	3,359,395	3,521,347
負債の部		
流動負債		
買掛金	832	-
未払法人税等	36,226	37,295
賞与引当金	501	1,538
その他	78,256	88,445
流動負債合計	115,817	127,278
固定負債		
繰延税金負債	367,607	386,357
退職給付引当金	4,380	4,912
役員退職慰労引当金	86,903	91,948
長期預り保証金	476,598	471,902
固定負債合計	935,489	955,120
負債合計	1,051,306	1,082,399

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	41,381	41,492
利益剰余金	1,642,234	1,689,325
自己株式	570,546	570,571
株主資本合計	1,513,069	1,560,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791,348	875,031
評価・換算差額等合計	791,348	875,031
新株予約権	3,670	3,670
純資産合計	2,308,088	2,438,948
負債純資産合計	3,359,395	3,521,347

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
売上高		
商品売上高	10,581	1,876
不動産賃貸収入	337,669	333,200
売上高合計	348,250	335,077
売上原価		
商品売上原価	9,524	1,689
不動産賃貸原価	75,617	55,560
売上原価合計	85,142	57,250
売上総利益	263,108	277,827
販売費及び一般管理費	147,069	142,140
営業利益	116,039	135,687
営業外収益		
受取利息	120	76
受取配当金	14,120	13,760
貸倒引当金戻入額	279	185
雑収入	929	2,868
営業外収益合計	15,449	16,890
営業外費用		
支払手数料	276	1
雑損失	8	129
営業外費用合計	284	130
経常利益	131,205	152,447
特別利益		
投資有価証券売却益	14,703	136
固定資産売却益	-	10,653
特別利益合計	14,703	10,789
特別損失		
固定資産売却損	22,785	-
リコール関連損失	41	-
特別損失合計	22,827	-
税引前四半期純利益	123,080	163,236
法人税、住民税及び事業税	47,306	67,704
法人税等調整額	7,352	17,615
法人税等合計	39,954	50,088
四半期純利益	83,126	113,147

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	37,317千円	26,788千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 第79期定時株主総会	普通株式	42,987	9.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	23,878	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月3日	利益剰余金

(注)平成28年2月8日取締役会の決議による1株当たり配当額5.00円には、創業90周年記念配当2.00円が含まれており
ます。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式371,000株の取得を行いました。この結
果、当第3四半期累計期間において自己株式が154,225千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式
が570,142千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月28日 第80期定時株主総会	普通株式	44,036	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日	利益剰余金
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	22,020	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月3日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額については、基準日が平成28年12月31日であるため、平成29年1月1日付の株式併合前の金額を
記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	175円93銭	256円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,126	113,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,126	113,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	472	440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	172円25銭	252円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成29年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年2月13日取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・22,020千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成29年3月3日

(注)平成28年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月11日

株式会社ツノダ

取締役会 御中

みかさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツノダの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。